

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																																																
学校法人京都中央学院	平成19年1月22日	井本 浩二	〒 600-8236 (住所) 京都府京都市下京区油小路通塩小路下る西油小路町27番地 (電話) 075-371-4001																																																
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																																																
学校法人京都中央学院	平成19年1月22日	井本 浩二	〒 600-8236 (住所) 京都府京都市下京区油小路通塩小路下る西油小路町27番地 (電話) 075-371-4001																																																
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																																															
工業	工業専門課程	自動車整備科	平成21年文部科学省 告示第21号	-																																															
学科の目的	<p>専門知識・技術を教授するだけでなく、技術教育を通じての人間教育を行うことにより、良識ある社会人として必要な資質を持ち、地域社会の発展に貢献できる自動車業界のスペシャリストとして活躍できる人材を育成する(教育理念)。 良識ある社会人として必要な資質を持ち、地域社会の発展に貢献できる自動車業界のスペシャリストとして活躍できる人材を育成する。</p> <p>具体的には</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 自動車の安心・安全な交通環境の実現のために正しい知識と高い倫理観を持った人材</li> <li>2. 即戦力だけでなく、変わり続ける時代の中で、専門的知識・専門的技術を十分持ちながら、常に進化し続ける自動車に対し柔軟に対応するため、就職後も技術を研鑽し知恵を蓄え、職業人としての使命感と豊かな人間性を備えた人材。</li> <li>3. 利他の精神で働くことに社会的意義を感じ、将来自動車業界の指導的立場やリーダーとなりうる人材。 (自動車整備科、国際自動車整備科)</li> <li>4. 二級自動車整備士国家試験の取得。自動車のメンテナンス(診断・点検・分解・組立・修理・調整等)の基本的知識・技術・技能を持つ。</li> <li>5. 危険物取扱者、損害保険募集人資格、溶接技能等の資格も併せて取得し、幅広い業務に対応できる人材。</li> </ol>																																																		
認定年月日	平成27年2月25日																																																		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																																												
2年	昼間	73	38	-	49	-	-																																												
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																																														
100人	86人	1人	3人	8人	11人																																														
学期制度	<p>■前期: 4月1日 ~ 9月30日 ■後期: 10月1日 ~ 3月31日</p>		成績評価	<p>■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法</p> <p>評価の基準: 成績: 秀(100-90) 優(89-80) 良(79-70) 可(69-60) 不可(0-59)</p> <p>評価の方法: 成績評価は、試験のほか、レポート作成、作品作成、実技テスト、資格試験合格、日常の学習態度など担当教員の指定する方法によって、総合的に評価します。なお、各科目の評価方法については、シラバスに記載しています。</p>																																															
長期休み	<p>■学年始: 4月 1日 ~ 4月6日 ■夏季: 7月24日 ~ 8月31日 ■冬季: 12月23日 ~ 1月10日 ■学年末: 3月10日 ~ 3月31日</p>		卒業・進級条件	卒業要件: 必修科目(国土交通省履修基準)73単位および、一般教養科目の必修3単位以上を含む合計76単位以上の履修。但し、上記の単位を取得した場合であっても、別途国土交通省が定める必要時間数を履修していない場合は、実技試験の免除及び実務経験の短縮の措置が受けられない。																																															
学修支援等	<p>■クラス担任制: 有</p> <p>■個別相談・指導等の対応 本人及び保護者への連絡を密にし、本人との面談や場合によっては保護者を含めた面談を行い、状況把握と指導を行う。都度指導記録を残す。</p>		課外活動	<p>■課外活動の種類 (例) 学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等</p> <p>学園祭実行委員、京専各体育大会 等への参加(バレーボール、卓球等) ボランティア活動(地域清掃、献血、留学生交流)、同好会活動、オープンキャンパスボランティアスタッフ</p>																																															
就職等の状況※2	<p>■主な就職先、業界等(令和3年度卒業生) 自動車ディーラー、自動車メーカー</p> <p>■就職指導内容 キャリアサポート室は、学生の皆さんのこれらの支援を進めるための中心的な役割を担っています。学生の皆さんが、最適な就職ができるように個別相談、各種情報の提供、会社説明会やガイダンス・セミナー、個別面談、個別面接指導などの実施</p> <p>■卒業生数 30 人 ■就職希望者数 29 人 ■就職者数 28 人 ■就職率 96.6 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 93.3 %</p> <p>■その他 ・進学者数: 0人</p> <p>(令和 3 年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報)</p>		主な学修成果(資格・検定等)※3	<p>■サークル活動: 有</p> <p>■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二級ガソリン自動車整備士登録試験</td> <td>②</td> <td>30人</td> <td>28人</td> </tr> <tr> <td>二級ジーゼル自動車整備士登録試験</td> <td>②</td> <td>30人</td> <td>26人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①~③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)</p> <p>0</p>				資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	二級ガソリン自動車整備士登録試験	②	30人	28人	二級ジーゼル自動車整備士登録試験	②	30人	26人																																
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																																																
二級ガソリン自動車整備士登録試験	②	30人	28人																																																
二級ジーゼル自動車整備士登録試験	②	30人	26人																																																
中途退学者	0名		中退率	0%																																															
令和3年4月1日時点において、在学者66名(令和3年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者66名(令和4年3月31日卒業者を含む)																																																			

<p>中途退学の現状</p>	<p>■中途退学の主な理由 0</p> <p>■中退防止・中退者支援のための取組 入学前学習教材および実力テストによる基礎学力確認および基礎学力向上支援の取り組み。クラス担任制を設けて学生生活を支援するとともに適宜面談の実施。授業アンケートやhyper-QUアンケートの実施・分析による学生面談の実施。スクールカウンセラーの設置およびカウンセリングによる支援および個別相談窓口の設置等。</p>
<p>経済的支援制度</p>	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度： ※有の場合、制度内容を記入 有</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特待奨学金制度（一般常識、面接、書類審査によりSABランクの特待生を選抜）初年度学費よりS:学費20万円免除、A:10万円免除、B:5万円免除</li> <li>・ファミリーサポート制度（YICグループ校の在学生または卒業生に親、子、兄弟姉妹がいる者に対し初年度学費より5万円免除）</li> <li>・ひとり暮らしサポート制度（通学困難者で下宿をせざるを得ない者に対し毎月5千円補助）</li> <li>・就学支援制度（大学・短大・専門学校卒業＆見込生、社会人経験3年以上であり、本校に入学を希望する者に対し、初年度学費より10万円を免除）</li> </ul> <p>■専門実践教育訓練給付： ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 給付対象</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度の給付実績者数：1名</li> </ul>
<p>第三者による学校評価</p>	<p>■民間の評価機関等から第三者評価： ※有の場合、例えば以下について任意記載 0</p> <p>評価団体： 0                                      受審年月： 0                                      評価結果を掲載したホームページURL      0</p>
<p>当該学科のホームページURL</p>	<p><a href="https://www.yic-kyoto-technical.ac.jp/">https://www.yic-kyoto-technical.ac.jp/</a></p>

(留意事項)

2. 就職等の状況(※2)

3. 主な学修成果(※3)

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

・教育課程編成委員会において、学校の方針・編成に対する企業等による意見・提案をいただき、教育課程の編成をより職業実践的にすべく内容改変あるいは新規導入等の可否を検討する。さらに、企業等による連携授業・教職員の技術研修、学生の実務研修、就職指導等の協力・実施計画等併せて討議する。これらの結果は、基本的には次年度の教育課程編成に適用する。

・編成委員会の意見・要請は教育課程の編成に十分生かすものの、最終的には学校の教育理念に沿ったものであることを前提に、編成した教育課程は最終的に校長認可の上実施する。

進歩している業界の知識・技術を取り入れ、教育課程を「生きた」ものにするために教育課程編成委員会を組織する。より業界のニーズに沿った人材育成に係わっていただき、PDCAのサイクルを回して、教育の硬直化を避け、就職率・定着率のアップを産・学・官・民協力の下、推進していくことが目的。  
より実践的、業界事情にあった科目を展開するべく委員それぞれの立場や視点からの率直なご意見をいただきながら、教育課程の各科目の内容・シラバスなどを検討していただき、新たな導入・内容改善・時数設定などの検討を行う。

専門性に関する動向や地域産業振興の方向性等について意見交換等を通じて、より実践的な職業教育の質を確保することを目的とした委員会を置く。

委員会は、次の各号に掲げる事項を審議し、会議の結果をカリキュラム検討会議に報告するものとする。

- (1)カリキュラムの企画・運営・評価に関する事項
- (2)各授業科目の内容・方法の充実及び改善に関する事項
- (3)教科書・教材の選定に関する事項
- (4)その他教員としての資質能力の育成に必要な研修に関する事項

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

- ・機関企業等からの提言・意見を反映し、職業実践的な教育を行うための、教育課程編成における諮問機関である。
- ・学校運営から独立した機関であり、理事会直結の諮問機関とする。
- ・臨時委員会は、各種検定資格の内容変更・新技術の導入・業界の新しい動向により教育課程編成を変更・追加が必要になった場合などに委員の要請により開催する。必要に応じ当該関係者の意見を聴取することもある。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
竹原 嘉章	一般社団法人 京都府自動車整備振興会 教育課 課長	令和3年4月1日～令和5年3月31日	①
藤崎 修	ネットヨタ京華株式会社 執行役員 統合管理副本部長	令和3年4月1日～令和5年3月31日	③
鳥居 和浩	滋賀ダイハツ販売株式会社 代表取締役会長	令和3年4月1日～令和5年3月31日	③
森脇 勝幸	いすゞ自動車近畿株式会社 取締役 常務執行役員	令和3年4月1日～令和5年3月31日	③
嶋 雅明	有限会社嶋自動車電機 代表取締役	令和3年4月1日～令和5年3月31日	③
松田 晋吾	株式会社レオタニモト 専務取締役	令和3年4月1日～令和5年3月31日	③
村田 忠男	〈専〉YIC京都工科自動車大学校 校長	—	—
飛田 隆	〈専〉YIC京都工科自動車大学校 副校長	—	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (5月、11月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年6月10日 15:30～16:40

第2回 令和4年11月中旬～下旬(予定)

0

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

エーミングについて

自動エーミングの車も増えている。

将来的にはエーミング業務はすくなくなるかもしれないが、エーミングの知識は重要であることには変わらない。

二輪でもいよいよレーダー追従型のクルーズコントロールが実装され、市販されている。今後、二輪業界の方で今までは無かったが、今後は対応しなければいけない状況になっている。おそらくカワサキが販売しているので、間違いなく、他メーカーホンダもスズキも追従するであろう。なので上位モデルの扱いはディーラーとなる、ドリーム、カワサキはプラザ系、ヤマハはYSPで今後、対応が必至。二輪コースでそれらの要素としてウエイトは高くなると思う。授業の方も進めていただきたい。

エーミングについて、特定整備の関連上、全員が整備主任としている。特に一級整備士取得者は選任できるのでやはり特殊工具が必要になってくる。

汎用といすゞの専用電子機器を扱うをビデオを準備して誰でも学べるようにしている。動画でよければ活用していただいても

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等が求める職業実践的な人材像と学校が送り出す人材像とのギャップを埋め、卒業生の質を保証し本校の教育理念を果たすために企業等との連携は必須である。ギャップは社会の変化、技術進歩に学校が追い付いていないところにあると考える。企業等との連携により、教職員の教育研修に注力するとともに、企業等による連携授業等を積極的に行う。指定教育時間数は200時間以上となっている

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

企業技術講習の科目では、国内外の自動車メーカーの販社(ディーラー)との連携により、最新の車両を持ち込んでいただいている最新技術や、業界の近況を学習する。また、キャリアデザインの授業では、メーカーで入社後に行われる新人研修の一部を授業として実施し、学生にも体験させ、就職して必要なスキルを事前に学習する。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
企業技術講習	国内外の自動車について、最新技術を学ぶために各自動車メーカー様、及び各販売会社様から講師を招くと共に新型車両を持ち込んでいただき授業を行う。	・京都トヨペット株式会社・株式会社
シャシ構造 I シャシ構造 II	3級自動車シャシ教科書を元にシャシに関する構成及び作動について勉強する。	・ネットトヨタ京華株式会社

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

・学生・保護者・地域社会(企業)に対して本校の卒業生の質を担保するためには、教職員の教育力の向上が必須である。「学校法人京都中央学院教職員研修規程」に基づき、①担当分野の実務、②インストラクショナルスキル、③学生指導・就職指導、④学校運営 についての研修を計画的に行う。教育研修は、学校関係者すべてに関わるものであり、自己啓発を含め積極的に支援する。年度研修は研修計画に沿って行い、スポット研修は随時行う。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	「令和3年度 整備主任者(法令)及び自動車検査員研修」	連携企業等:	(一社)京都府自動車整備振興)
期間:	令和3年11月	対象:	教員
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車特定整備事業(令和3年度版)、自動車検査員業務(令和3年度版)について</li> <li>・ホンダ デュアルクラッチトランスミッション(DCT)について</li> </ul>		
研修名:	0	連携企業等:	0
期間:	0	対象:	0
内容	0		
研修名:	0	連携企業等:	0
期間:	0	対象:	0
内容	0		
② 指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	「教学マネジメント」	連携企業等:	ベネッセ教育総合研究所 教育研究企画室)
期間:	令和3年8月20日(金)	対象:	教員
内容	「教育目標を達成するために教育課程を編成し、その実現のための教育指導の実践・結果・評価の有機的な展開に向け、内部組織を整備、運営」/実習授業の成績評価に含まれる「授業態度」についてのルーブリック評価方法の研修		
研修名:	0	連携企業等:	0
期間:	0	対象:	0
内容	0		
研修名:	0	連携企業等:	0
期間:	0	対象:	0
内容	0		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 「SUBARU技術研修会」	0	連携企業等: 近畿地区スバルグループ
期間: 令和4年8月4日(木)	0	対象: 教員
内容: SUBARUの安全思想・最新技術、新型EV「SOLTERRA(ソルテラ)」開発秘話 等、スバルの働き方、働く環境改善に向けた取り組み	0	0
研修名:	0	連携企業等: 0
期間:	0	対象: 0
内容: 0	0	0
研修名:	0	連携企業等: 0
期間:	0	対象: 0
内容: 0	0	0

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 「かかわりづくりワークショップ」	0	連携企業等: 奈良教育大学教授 粕谷貴志先生
期間: 令和4年8月17日(水)	0	対象: 教員
内容: 入学直後の学生間の人間関係の築き方、人との関わり方について	0	0
研修名:	0	連携企業等: 0
期間:	0	対象: 0
内容: 0	0	0
研修名:	0	連携企業等: 0
期間:	0	対象: 0
内容: 0	0	0

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

「専修学校における学校評価ガイドライン」で示された企業等と具体的な連携の視点から検証した自己点検評価について、企業と学校関係者からなる「学校関係者委員会」の評価・助言・提言を受ける。学校評価委員会においては、本校が行う自己点検評価の結果と根拠を示し、とくに職業実践的な教育活動に適したものであるかなど、当該年度の重点項目を中心に意見等をまとめる。結果を反映した実行計画を作成し、次年度の重点項目を定め、学校教育・学校運営を行い、本校の概念である「地域社会の発展に貢献する、地域の皆さんのための教育機関」の実現に注力する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	1 教育理念・教育目標
(2) 学校運営	2 学校運営、3 教育活動、9 財務
(3) 教育活動	3 教育活動、8 教育の内部質保証システム
(4) 学修成果	4 学習成果、8 教育の内部質保証システム
(5) 学生支援	5 学生支援
(6) 教育環境	6 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	7 学生の受入れ募集
(8) 財務	9 財務
(9) 法令等の遵守	2 学校運営、8 教育の内部質保証システム、9 財務
(10) 社会貢献・地域貢献	10 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	11 国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

2022年の取り組みとして一級自動車整備科上級学年に対し自動運転プログラミングの授業を組み込んだ。学生の学習評価や授業アンケートを実施。結果、学生からもよい回答が多く、今後は下級生に向けた授業の取り組みを検討するとともに指導する教員側の技術の向上として全教員に知識量のアップとなる研修を行っている。また、カーボンニュートラルに対応する学びではタイヤを直接モーターで駆動する車両が増える傾向からエンジン実習の学びにモーターの授業を組み込んだ。

6-4については各メーカーからの教材や資格試験対策の問題集の充実を図った。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和4年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
徳田 悦生	一般社団法人 京都府自動車整備振興会 専務理事	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	業界団体
藤崎 修	ネットヨタ京華株式会社 執行役員 統合管理副本部長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	業界企業
鳥居 和浩	滋賀ダイハツ販売株式会社 代表取締役会長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	業界企業
森脇 勝幸	いすゞ自動車近畿株式会社 取締役 常務執行役員	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	業界企業
嶋 雅明	有限会社嶋自動車電機 代表取締役	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	業界企業
松田 晋吾	株式会社レオタニモト 専務取締役	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	業界企業
岡 咲穂	滋賀ダイハツ販売株式会社 サービスエンジニア	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	卒業生
上田 祐三	滋賀ダイハツ販売株式会社 サービスエンジニア	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。  
(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))

URL: <https://www.yic-kyoto-technical.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 令和4年7月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の趣旨に則り、原則として、ガイドラインが推奨する内容(提供情報の項目例)全てについて、ホームページ上にて情報提供する。教育活動、その他学校運営の状況、これらの結果は、企業、在学生、卒業生、保護者等関係者にホームページなどに公開・提供していることを、学校便り、オープンキャンパス、案内資料、企業説明会などで広く周知し、理解を得る。企業との連携による職業実践教育を行うためには、企業に対して本校の理念、教育活動の理解が前提であり、具体的な連携を計画する際の基本資料として提示・説明することで企業の協力が得られるものとする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校概要、教育目標
(2) 各学科等の教育	学科紹介、学科別教育課程、各学科科目別シラバス、卒業要件、カリキ
(3) 教職員	教員数、学校組織一覧、
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育、教育課程編成委員会
(5) 様々な教育活動・教育環境	企業連携授業
(6) 学生の生活支援	ひとり暮らしサポート制度、奨学金窓口の設置、個別相談窓口設置
(7) 学生納付金・修学支援	修学支援新制度、財務報告
(8) 学校の財務	財務報告
(9) 学校評価	自己点検・評価結果の公表、学校関係者評価委員会
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))

URL: <https://www.yic-kyoto-technical.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 令和4年7月31日

授業科目等の概要

(工業専門課程自動車整備科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			エンジン構造Ⅰ	ガソリン・エンジンに関する基礎知識（エンジン本体、潤滑装置、冷却装置、燃料装置、吸排気装置など）を学習し、理解する。 二輪自動車のエンジン関係の構造に於ける基礎知識と作動原理について勉強する。	1前	27	1	○			○			○	○
2	○			エンジン構造Ⅱ	ジーゼル・エンジンとは何か、ガソリン・エンジンとの構造や作動の違い、共通点等を学習する。二輪自動車のエンジン関係の構造に於ける基礎知識と作動原理について勉強する。	1後	27	1	○			○			○	○
3	○			シャシ構造Ⅰ	3級自動車シャシ教科書を元にシャシに関する構成及び作動について勉強する。 二輪自動車のシャシ関係の構造に於ける基礎知識と作動原理について勉強する。	1前	27	1	○			○			○	○
4	○			シャシ構造Ⅱ	3級自動車シャシ教科書を元にシャシに関する構成及び作動について勉強する。 二輪自動車のシャシ関係の構造に於ける基礎知識と作動原理について勉強する。	1後	27	1	○			○			○	○
5	○			電気工学Ⅰ	電気の基礎的な内容及び次の各装置について、実習授業と連動させた内容で基礎的な構造作動を学習する。電子・電気関係（計算含む）、電磁石・電磁誘導、半導体、バッテリー、始動装置、充電装置、点火装置、灯火装置、計器類、冷暖房装置	1前	27	1	○			○		○		
6	○			電気工学Ⅱ	電気の基礎的な内容及び自動車の各装置について、実習授業と連動させた内容で基礎的な構造作動を学習する。 二輪自動車の電装部品の構造、作動について基礎知識を学習する。	1後	27	1	○			○		○		
7	○			基礎自動車工学Ⅰ	自動車整備を本格的に学んでいくために求められる基礎知識および原理の概要を習得する	1前	27	1	○			○		○		
8	○			基礎自動車工学Ⅱ	自動車整備を本格的に学んでいくために求められる基礎知識および原理の概要を習得する	1後	27	1	○			○			○	○
9	○			自動車工学	1年生の各学科で学んだ基本的な計算問題や基礎工学的な知識を、2級整備士レベルに高める。整備士に求められる図表の読み方や計算問題の理解力を、共に解いていくことで高めていく。 最終目標である国家試験合格を目指し、て実際に出题された当該分野の問題を解くコツを身につける。	2前	27	1	○			○		○		



10	○		オートメーション基礎	自動運転や自動ブレーキなどの日々進化を続ける最新技術に対して、各メーカーの考え方や技術を理解する。オートメーション化に使用されているセンサやECUの制御、センサの調整方法などを理解し、自動車整備士に必要な知識を学習する。	1前	27	1	○			○	○		
11	○		IT・マテリアル	2万点以上に上る自動車部品に使用される、金属・非鉄金属・樹脂・ガラスなど多くの原料の材質、製造方法、用途などを理解する。 また、PCを使用しWordとExcelについても併せて学び、CADなどPCを使用した製図の基盤とする。	1後	27	1	○			○	○	○	
12	○		新エネルギー工学	熱機関に使用される燃料や油脂について学習し、2級ガソリン自動車及び2級ディーゼル自動車に合格できる知識を修得する。未来の燃料についての知識を修得する。	2前	27	1	○			○	○		
13	○		危険物	自動車にとって、欠かすことのできない燃料のガソリン、軽油や潤滑剤のエンジンオイル、ミッションオイルなどは消防法により危険物に指定されています。それらの知識を知ることによって安全に取り扱うことが出来るようになる。自動車業界にとっては重要な資格である。	1前	43	1	○			○	○		
14	○		エンジン整備Ⅰ	1年時に学んだガソリン・エンジンの本体や各装置の基本構造と機能を理解したうえで、より詳細な特徴や新機構について学ぶ。	2前	27	1	○			○	○		
15	○		エンジン整備Ⅱ	1年時に学んだディーゼル・エンジンの本体や各装置の基本構造と機能を理解したうえで、より詳細な特徴や新機構について学ぶ。	2後	27	1	○			○	○		
16	○		シャシ整備Ⅰ	2級自動車シャシ編の教科書に基づきシャシに関する構造及び機能についての知識を身につける。	2前	27	1	○			○	○		
17	○		シャシ整備Ⅱ	2級自動車シャシ編の教科書に基づきシャシに関する構造及び機能についての知識を身につける。	2後	27	1	○			○	○		
18	○		電装整備Ⅰ	三級整備士の知識である各電装装置の単体学習は1年次に終了しているが、実車においては整備作業や制御が複雑となる。1年次に学習した各装置の主に電子制御を中心に学習をする。	2前	27	1	○			○	○		
19	○		電装整備Ⅱ	三級整備士の知識である各電装装置の単体学習は1年次に終了しているが、実車においては整備作業や制御が複雑となる。 1年次に学習した各装置の主に電子制御を中心に学習をする。	2後	27	1	○			○	○		
20	○		故障探究	自動車の各装置の基本構造と機能を理解した上で、故障の原因を知り故障探究の進め方を学ぶ。	2後	27	1	○			○	○		
21	○		検査機器	自動車の整備工具及び検査機器について、その構造、機能、原理、特徴、測定方法、取り扱いの注意事項等を学習する	2後	34	1	○			○	○		

22	○		検査法	道路運送車両（保安基準）の知識を身に着ける。	2後	27	1	○			○	○		
23	○		法規	道路運送車両法の学習	2前	27	1	○			○	○		
24	○		工作作業実習	各種機械工作機器・作業用工具等の使用方法、取り扱いを習熟させる。電子工作から、プログラム制御を理解させる。	1前	23	1				○	○	○	
25	○		測定作業実習	計測機器の基本的な取り扱い及び測定作業とその応用ができるように習熟させる。	1前	49	2				○	○	○	
26	○		エンジン実習 I	エンジン実習を行うことで、エンジンに関する基礎知識と技術を習得する。	1通	##	6				○	○	○	
27	○		エンジン実習 II	1年時に学んだガソリン・エンジン及び、ディーゼル・エンジンの本体や各装置の基本的な整備技術を理解した上で、より高度な整備技術や、エンジンの点検及び調整方法を身に付ける。	2通	##	6				○	○	○	
28	○		シャシ実習 I	シャシの基本実習を行うことにより、整備の基礎知識や基礎技術の習得を図る。	1通	##	6				○	○	○	
29	○		シャシ実習 II	1年次に体得した基礎知識を基にその応用実習で、整備地識や技術の向上を図る。不具合現象の確認ができ、的確な故障診断ができる知識を習得する。	2通	##	6				○	○	○	
30	○		電装実習 I	次の各装置について、学科授業と連動させた内容で構造作動を学習する。電子・電気関係（計算含む）、電磁石・電磁誘導、半導体、バッテリー、始動装置、充電装置、点火装置、灯火装置、計器類、冷暖房装置	1通	##	6				○	○	○	
31	○		電装実習 II	1年次に習得した基礎知識を土台に応用力を身に付け整備技術、能力の幅を広げる。電気回路の故障診断に必要な外部診断機、テスタ類の取り扱いが出来る技術を習得させる。	2通	##	6				○	○	○	
32	○		総合実習 I	自動車の日常点検及び新車無料点検の内容を学習し、作業内容や点検結果を説明出来る応酬話法を身につける。整備士として必要な知識でもある、積載車（ウインチ）の取り扱いについて学習し安全作業を身につける。また、自動車以外の幅広い知識を身につける為、二輪自動車の構造を学習する	1後	72	3				○	○	○	

33	○		総合実習Ⅱ	自動車の定期点検整備の内容を学習し、作業内容や点検結果を説明するだけでなく整備士として、お客様へ車のメンテナンスや安心安全へのアドバイスが出来るよう接客応酬話法を身につける。日々進化する自動車の自動運転や自動ブレーキ技術に使用されている電装部品（センサなど）に対しての、調整方法を学習し実施する。また、自動車の点検方法だけでなく二輪自動車の点検方法を理解し知識を身につける。。	2前	97	4			○	○	○						
34	○		企業技術講習	国内メーカーや海外メーカーの自動車販売会社様の協力により行う技術講習会で、最新技術や業界の近況を知ることのできる授業 職業実践専門課程認証校としての取り組み授業	1通	54	2			○	○					○	○	
35	○		検査作業実習	自動車の車検、検査作業の知識と技術を習得する。	2前	58	2			○	○	○						
36	○		キャリアデザイン	学校行事（入学式、体育大会、消防訓練、ほりかわ祭、国内研修）や就職活動に向けた研修。 資格取得（危険物取扱者）に向けた模擬試験 JAMCA全国統一模擬試験（3級）に向けた対策授業	1通	54	2	○			○	○	○	○				
37	○		損害保険募集人	損害保険の募集に携わるため、保険契約者の利益を損なうことなく、適正な保険募集を行うために必要な知識を十分身に着ける。 基礎単位：損害保険の基礎や募集コンプライアンスなど損害保険の募集のための基礎的な知識の習得、自動車単位：自動車保険の仕組みや契約条件、管理、周辺知識の習得	2前	27	1	○			○	○	○					
38	○		企業研究	自動車整備企業関連などについて調べる。インターンシップの事前学習も行う。	1後	27	1	○			○	○	○	○				
39	○		企業研修	内定者・新入社員向け研修。 社会人基礎力を学生の中に身に付け、就職してから即戦力となる人材を目指す	2前	27	1	○			○	○	○	○				
40	○		ビジネス能力	接客対応の基礎『心づかい』『言葉づかい』などの実務知識を覚える。 基本的な接遇マナーを身に付け、多方面からのスキルを覚える。	2前	27	1	○			○	○	○					
41	○		ビジネス文書力	美しい字を書く。ビジネス文書に関わる知識・技術を実際に活用できる。手紙・はがきを書くルールやマナーを活用する。 社会人として必要なビジネス文書のマナーとルールを活用して社会生活を送る。	2後	27	1	○			○	○	○					
42	○		基本IT技術	①WindowsとWord2007の基本操作について ②Wordの機能についての理解と利用 ③Excelの基本的な操作方法や表の作成・編集 ④関数についての理解とグラフの作成 ⑤文書校正機能やワークシートの操作について	1前	27	1	○			○	○	○					

43	○	プレゼンテーション	「仕事の実践」の知識を活かしながら、プレゼンテーション能力の養成・向上を目指して、プレゼンテーションの基本的な知識を修得し、さまざまな場面で自分の考えをしっかりと相手に伝える積極的な意思表示ができるようになる。	1 前	27	1	○	○	○	○
44	○	論理的思考力	日常生活に関する題材を取り上げ、現状認識、問題発見をつかさどる把握力、定量分析、定性分析に発展させる分析力、意思決定、情報を研ぎ澄ませる選択力、シミュレーション能力を磨くための予測力、プレゼンテーション能力を発揮できる表現力の基礎を学ぶ。	2 後	27	1	○	○	○	○
45	○	イベントプロデュースⅠ	具体的なイベント活動の企画・運営を通して企画力・実行力・協調性など社会人基礎力をつける。 イベントを企画する段階から時間軸のプロセスを経て、「最終的な目的達成」のために最高のパフォーマンスを発揮できるよう、イベントのノウハウや、プランニング方法を実際のイベント運営を通して目	1 後	54	2	○	○	○	○
46	○	ボランティア活動Ⅰ	ボランティアの理念、目的、意義、現状や問題点を講義する。ボランティアの理念、目的、意義、現状や問題点を学習した後に、学生の主体的な計画の下にボランティア活動を体験する。	1 前	54	2	○	○	○	○
60										
合計				48	科目	87(2246.4 単位 (単位時間))				

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 必修科目（国土交通省履修基準）70単位および、一般教養科目の必修9単位以上を含む合計79単位以上の履修。		1学年の学期区分	2期
履修方法： 基本対面授業/一部オンライン形式及びオンデマンド形式にて実施		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。